

社会福祉法人わかたけ会



平成 29 年 10 月 1 日
説明資料

☆社会福祉法人わかたけ会の沿革☆

【昭和 37 年 5 月】

地域の母親グループにより「産休明けから預けられる保育所」として、みつばち保育園（無認可）を開設。

【昭和 39 年 10 月】

板橋区からの要請と山本経松の私財提供（施設用地、園舎の一部）によって社会福祉法人わかたけ会が設立され、認可保育所となる。 ※ 初代理事長 山本経松 初代園長 山本英子

【昭和 44 年 4 月】

東京都から乳児保育のモデル保育所の指定を受け、産休明けから就学前までの乳幼児保育の先駆けとなる。

【昭和 53 年 4 月】

東京都による新河岸都営住宅整備計画の一環として認可保育所設立の依頼を受けて、わかたけ第二保育園を開設。（施設用地は東京都より無償貸与） ※ 初代園長 山本進

【平成 10 年 6 月】

山本英子が理事長に就任。

【平成 11 年 11 月】

山本英子より、わかたけ保育園敷地（334.66 m²）が社会福祉法人わかたけ会へと寄付される。

【平成 22 年 12 月】

山本慎介が理事長に就任。

【平成 23 年 4 月】

板橋区有地を活用した認可保育所新設計画に設置運営事業者として選定され、わかたけかなえ保育園を開設。（施設用地は板橋区より有償貸与） ※ 初代園長 山本慎介

【平成 26 年 11 月】

購入により、わかたけ保育園敷地を拡張（334.66 m² ⇒ 406.57 m²）

【平成 30 年 4 月】（予定）

わかたけ第二保育園、全面改築のため仮園舎（板橋区高島平 8-30-12）に移動。

【平成 31 年 4 月】（予定）

わかたけ第二保育園、新園舎にて保育事業を再開（認可定員 78 名 ⇒ 80 名）

☆社会福祉法人わかたけ会の事業☆

法人	社会福祉法人わかたけ会	設立年月 昭和 39 年 10 月 運営内容 認可保育所の設置運営 所在地 東京都板橋区仲町 45-4	代表者 理事長 山本慎介 役員 理事 7 名 監事 2 名 電話 03-3972-9177
	わかたけ保育園	設立年月 昭和 39 年 11 月 運営内容 定員 80 名（生後 57 日～就学前） 所在地 東京都板橋区仲町 45-4 最寄駅 東武東上線 中板橋 徒歩 5 分	代表者 園長 片岡敬樹 開所時間 7:15～19:15（延長保育 1 時間） 電話 03-3972-9177 URL http://www1a.biglobe.ne.jp/wakatake/index.html
施設	わかたけ第二保育園	設立年月 昭和 53 年 4 月 運営内容 定員 78 名（生後 43 日～就学前） 所在地 東京都板橋区新河岸 1-3-5 最寄駅 都営三田線 高島平 徒歩 12 分	代表者 園長 堀江正江 開所時間 7:15～19:15（延長保育 1 時間） 電話 03-3935-1354 URL http://www.wakatake-2.com
	わかたけかなえ保育園	設立年月 平成 23 年 4 月 運営内容 定員 70 名（生後 43 日～就学前） 所在地 東京都板橋区常盤台 3-12-15 最寄駅 東武東上線 ときわ台 徒歩 10 分	代表者 園長 山本慎介 開所時間 7:15～19:15（延長保育 1 時間） 電話 03-5918-9868 URL http://www.wakatake-kanae.com

☆社会福祉法人わかたけ会の運営方針☆

《世のため人のため》

社会福祉法人わかたけ会が運営する3つの認可保育園は、それぞれの時代における「保育園に入れずに困っている家庭の増加」に呼応するようにして設立されました。事業の目的は「公益」であり、法人の利益、ましてや事業主などの「私益」ではありません。また、事業者が掲げる保育理念や保育手法などを絶対的なものとして、子どもたちや家庭をそれに従わせることを良しとしません。わかたけ会は、社会的背景や時代の流れなども含めた様々な環境を踏まえて、「私たちに求められていることは何か」ということを常に考えながら保育事業を運営しています。

そのため、運営する3つの認可保育園では「理念」「保育方針」「保育手法」「職員配置」など運営の主要項目でさえバラバラです。「保育」とは、法律や指針、人員や予算、建物や設備、周辺地域の環境や状況などを総合的に捉えた上で、子どもたちやその家族、そして働く職員が、いかにして心身ともに健康で文化的な生活を送ることができるかということを試行錯誤しながら、実践していく作業です。たとえ運営する法人が同じであっても、「子どもたちや家族の傾向や志向」「定員、建物や設備の規模」「散歩先など周辺地域の環境」「職員の構成や個々の能力」などは施設によって異なるものですから、それぞれの施設で実践する「保育」は異なっていることと考えています。

《保育は人》

社会福祉法人わかたけ会では、《保育は人》をキーワードに、人的な保育環境の整備・充実を運営の基本方針とします。

- 自分自身が主体となって「保育」を作り上げていく意志と、必要な能力を身につけようとする向上心を持った職員を望んでいます。
- 「自分が何をやりたいか」ではなく、「自分に何が求められているか」をベースに物事を考えることができる職員を望んでいます。
- プロフェッショナルとしての自覚や、責任感を常に保ち続けることができる職員を望んでいます。
- 組織の一員として、組織の目的や組織における自分の役割を理解して行動することができる職員を望んでいます。

☆社会福祉法人わかたけ会の職員処遇☆

保育者が日々良質の保育を提供するためには、「精神的」「身体的」「経済的」「社会的」な健康を保持することが不可欠です。

《賃金》

- ・賃金は生活保障の最低条件です。当法人では、勤続年数や職務に応じた給与表をもとにした本給と昇給を保障するなど、報奨よりも安定を重視した賃金体系を採っています。初任給はさほど高くはありませんが、当法人では年毎に平均 8,000 円程度の定期昇給が勤続 10 年くらいまで続き、それ以降も緩やかにはなりますが右肩上がりのシステムを採用しています。
- ・前歴を持つ方を採用する場合には、前歴における職務や実績を踏まえた本給の加算を行っています。

モデル1	職種	役職	在籍	前歴	備考				
	保育士	なし	1年目	新卒	短大卒・実家居住・自転車通勤				
月給	本給	管理手当	職務手当	変則勤務手当	時間外勤務手当	扶養手当	住宅手当	通勤手当	月額総報酬
	197,300	0	0	9,000	4,485	0	0	0	210,785
	初任給	-	-	時差勤務	月3時間程度	-	-	2km未満	
月給控除	健康保険料	厚生年金保険料	雇用保険料	所得税	住民税	互助会費	退職共済掛金	/	月額手取額
	9,910	18,182	632	4,120	0	1,500	0		176,441
	標準報酬月額 200,000円		0.30%	源泉徴収	-	職員互助会	-		
賞与	前期期末手当	前期勤勉手当	後期期末手当	後期勤勉手当	人事評価加算	年度末精勤手当	賞与総報酬	年間総報酬	
	133,178	27,622	266,355	138,110	39,460	69,055	673,780	3,203,200	
	0.675ヶ月分	0.14ヶ月分	1.35ヶ月分	0.7ヶ月分	0.2ヶ月分	0.35ヶ月分			
賞与控除	健康保険料	厚生年金保険料	雇用保険料	所得税	/	/	賞与手取額	年間手取額	
	33,385	61,253	2,021	28,531			548,590	2,665,882	
	概算	概算	概算	概算					

モデル2	職種	役職	在籍	前歴	備考				
	保育士	なし	1年目	新卒	4大卒・借家居住（板橋区家賃補助非該当）・電車通勤				
月給	本給	管理手当	職務手当	変則勤務手当	時間外勤務手当	扶養手当	住宅手当	通勤手当	月額総報酬
	207,000	0	0	9,000	4,707	0	10,000	10,000	240,707
初任給	-	-	時差勤務	月3時間程度	-	単身・世帯主	定期券実費		
月給控除	健康保険料	厚生年金保険料	雇用保険料	所得税	住民税	互助会費	退職共済掛金		月額手取額
	11,892	21,818	722	4,980	0	1,500	0		199,795
	標準報酬月額 240,000円		0.30%	源泉徴収	-	職員互助会	-		
賞与	前期期末手当	前期勤勉手当	後期期末手当	後期勤勉手当	人事評価加算	年度末精勤手当	賞与総報酬	年間総報酬	
	139,725	28,980	279,450	144,900	41,400	72,450	706,905	3,595,389	
	0.675ヶ月分	0.14ヶ月分	1.35ヶ月分	0.7ヶ月分	0.2ヶ月分	0.35ヶ月分			
賞与控除	健康保険料	厚生年金保険料	雇用保険料	所得税			賞与手取額	年間手取額	
	35,027	64,264	2,121	32,143			573,350	2,970,890	
	概算	概算	概算	概算					

モデル3	職種	役職	在籍	前歴	備考				
	保育士	なし	6年目	新卒	短大卒・実家居住・自転車通勤				
月給	本給	管理手当	職務手当	変則勤務手当	時間外勤務手当	扶養手当	住宅手当	通勤手当	月額総報酬
	246,000	0	0	9,000	5,592	0	0	0	260,592
定期昇給5回	-	-	時差勤務	月3時間程度	-	-	2km未満		
月給控除	健康保険料	厚生年金保険料	雇用保険料	所得税	住民税	互助会費	退職共済掛金		月額手取額
	12,883	23,637	782	5,560	12,000	1,500	5,980		198,250
	標準報酬月額 260,000円		0.30%	源泉徴収	概算	職員互助会	6年目以降任意		
賞与	前期期末手当	前期勤勉手当	後期期末手当	後期勤勉手当	人事評価加算	年度末精勤手当	賞与総報酬	年間総報酬	
	332,100	172,200	332,100	172,200	49,200	86,100	1,143,900	4,271,004	
	1.35ヶ月分	0.7ヶ月分	1.35ヶ月分	0.7ヶ月分	0.2ヶ月分	0.35ヶ月分			
賞与控除	健康保険料	厚生年金保険料	雇用保険料	所得税			賞与手取額	年間手取額	
	56,680	103,991	3,432	74,169			905,628	3,284,628	
	概算	概算	概算	概算					

モデル4	職種	役職	在籍	前歴	備考				
	保育士	分野別リーダー	8年目	2年	4大卒・借家居住（板橋区家賃補助非該当）・電車通勤				
月給	本給	管理手当	職務手当	変則勤務手当	時間外勤務手当	扶養手当	住宅手当	通勤手当	月額総報酬
	277,700	0	5,000	9,000	6,315	0	10,000	10,000	318,015
前歴加算有	-	処遇改善Ⅱ対象	時差勤務	月3時間程度	-	単身・世帯主	定期券実費		
月給控除	健康保険料	厚生年金保険料	雇用保険料	所得税	住民税	互助会費	退職共済掛金	/	月額手取額
	15,856	29,091	954	7,390	15,000	2,000	6,900		240,824
	標準報酬月額 320,000円		0.30%	源泉徴収	概算	職員互助会	6年目以降任意		
賞与	前期期末手当	前期勤勉手当	後期期末手当	後期勤勉手当	人事評価加算	年度末精勤手当	賞与総報酬	年間総報酬	
	374,895	194,390	374,895	194,390	55,540	97,195	1,291,305	5,107,485	
	1.35ヶ月分	0.7ヶ月分	1.35ヶ月分	0.7ヶ月分	0.2ヶ月分	0.35ヶ月分			
賞与控除	健康保険料	厚生年金保険料	雇用保険料	所得税	/	/	賞与手取額	年間手取額	
	63,984	117,392	3,874	100,243			1,005,812	3,895,700	
	概算	概算	概算	概算					

モデル5	職種	役職	在籍	前歴	備考				
	保育士	専門リーダー	16年目	新卒	短大卒・配偶者扶養・子ども扶養・持家居住・自転車通勤				
月給	本給	管理手当	職務手当	変則勤務手当	時間外勤務手当	扶養手当	住宅手当	通勤手当	月額総報酬
	312,900	0	20,000	9,000	7,116	23,000	5,000	0	377,016
定期昇給15回	-	処遇改善Ⅱ対象	時差勤務	月3時間程度	配偶者・子ども	世帯主	2km未満		
月給控除	健康保険料	厚生年金保険料	雇用保険料	所得税	住民税	互助会費	退職共済掛金	/	月額手取額
	18,829	34,545	1,131	9,650	12,000	2,000	6,900		291,961
	標準報酬月額 380,000円		0.30%	源泉徴収	概算	職員互助会	6年目以降任意		
賞与	前期期末手当	前期勤勉手当	後期期末手当	後期勤勉手当	人事評価加算	年度末精勤手当	賞与総報酬	年間総報酬	
	453,465	235,130	453,465	235,130	67,180	0	1,444,370	5,968,562	
	1.35ヶ月分	0.7ヶ月分	1.35ヶ月分	0.7ヶ月分	0.2ヶ月分	支給対象外			
賞与控除	健康保険料	厚生年金保険料	雇用保険料	所得税	/	/	賞与手取額	年間手取額	
	71,568	131,307	4,333	126,513			1,110,649	4,614,181	
	概算	概算	概算	概算					

《勤務時間》

- 1日の所定労働時間は7時間30分です。常勤保育士の場合は変則勤務があり、1日7時間45分となる日があります。
- 常勤保育士の場合、7:00~19:30の範囲で、各施設の職員配置などに準じた勤務ローテーションを組みます。
 - ※ わかたけかなえ保育園の場合、7:00~15:45の勤務、10:45~19:30の勤務がそれぞれ月4日程度ずつあります。
- 60分間の休憩時間を設けています。休憩時間中は原則自由ですので、外出する職員も多くいます。
- 超過勤務（残業）は、夜間会議などにより、平均して月2回5時間程度あります。 ※ 時季やイベントにより増減します。

《休日》

- 日曜日、国民の祝日、年末年始の休園日 ※ イベント等で勤務にあたる場合は、前後1ヶ月以内に振り替えます。
- 毎月第1週を除く土曜日 ※ 勤務にあたる場合は、前後1週間以内に振り替えます。
- 法定年次有給休暇、法人有給休暇（年5日） ※ 有給休暇の取得率は、法人全体で約7割となっています。
- その他、慶弔休暇、看護休暇、介護休暇など
- 年間休日数：公休日110日（H29年度）+法人有給休暇5日+法定年次有給休暇10日以上+その他

《各種休暇・休業》

- 産前産後休暇は、産前8週、産後8週を基本給全額保障にて取得できます。 ※ 実績多数あり
- 育児休業、育児短時間勤務、看護休暇は、法定通りに取得できます。 ※ 実績多数あり
- 介護休業、介護休暇は、法定通りに取得できます。 ※ 実績あり

《異動・定年・再雇用・契約職員》

- 法人内施設間での異動がありますが、定期異動ではなく、人材育成や人事計画、当人の特性などを踏まえて行います。
- 定年は満60歳ですが再雇用制度があります。 ※ H29.4現在、延べ7名の定年再雇用実績があります。
- 正規職員の平均勤続年数は約11年となっています。
- 契約職員は、有期契約（最長1年間）による職員の総称で、正規職員とは職務、職責、勤務条件などを明確に区別しています。
- 契約職員の正規登用実績が多数あります。また、契約職員の処遇向上にも努めています。

☆社会福祉法人わかたけ会の職員配置☆

《施設長》

- 各施設1名います。各施設の運営は、各施設長の責任のもとに、それぞれの独自の手法によって行っています。
- わかたけかなえ保育園の園長は法人の理事長を兼務しています。

《保育士》

- 配置基準などにより最低限必要とされる保育士数は、各施設とも正規職員のみで賄っています。
- 要支援児保育、延長保育、その他保育活動の充実のため、契約職員（常勤・短時間・無資格）を多数配置しています。
- 主任保育士の配置、クラス担任の編成、フリー保育士の配置は、施設によって異なります。
- 男性の保育士は、法人全体で正規職員9名が勤務しています。（H29.4現在）

《看護師》

- 各施設とも産休明け零歳児保育実施施設のため、常勤の看護師を各1名配置しています。
- 看護師の業務形態については、施設によって異なります。

《給食》

- 日々の給食、食育活動などの充実のため、各施設とも複数の栄養士を含む常勤4名の体制をしいています。
- 当法人では、男性の栄養士が1名勤務しています。（H29.4.現在）

《その他》

- 事務員が各施設1名ずついます。用務員の配置は、施設によって異なります。
- 特定のプログラムを行う外部講師などは、各施設とも採用していません。
- 直接雇用を原則として、派遣社員や業務委託は極力避けています。また、人材紹介会社などを通して応募される方の採用については仲介手数料など関連する諸費用の一部を初年度の賞与から減額させていただくことがあります。

☆職員採用☆

《募集》

- 平成30年度の保育士（正規）の新規採用予定数は未定となっています。（H29.9現在）
- 平成30年度の保育士（契約）の新規採用予定数は未定となっています。（H29.9現在）
- 平成30年度の栄養士（正規）の新規採用予定数は未定となっています。（H29.9現在）
- 求人情報は、「各園 web サイト」「板橋区保育園パーフェクトデータ」「ハローワーク」「保育士養成校」にて公開します。
- 年度途中の退職に伴う求人や、育児休業などに伴う職員補充などは適宜行っています。

《選考方法》

- 就職希望者の事前見学、説明会は適宜行いますので、まずは電話にてご連絡ください。（各園の園長まで）
- 履歴書などによる書類選考を行います。書類選考では、志望動機や基本的な認識などを重視します。
- 書類選考後の試験は、基本的には面接試験のみです。なお、面接試験は複数回あります。
- 面接試験では、コミュニケーション能力、職務に係る基本的な知識、社会人としての心構えなどを問うようにしています。
- 面接試験では甲乙つけがたい場合に、筆記試験や実技試験などを行います。内容はその都度適切に判断します。
- 法人内で勤務する契約職員の応募については、日常の勤務態度や能力などを各園長が判断することで試験に代えています。

☆求職中の方へ☆

仕事という、起きている時間の半分以上を費やして生活の糧を得るという作業は、「人生の質」に多大なる影響を及ぼすものです。人生の大半を賭ける理由が「求人情報が目についたから」「自宅から近かったから」「施設がきれいだったから」などでは、あまりにも自分がかわいそうです。現在保育園の数は爆発的に増え続けていて、求人情報も溢れるほどあり、就職だけであれば容易な状況です。だからこそ、けして焦らずに自分自身でじっくり考えて欲しいと願います。採用試験で選考するのは私たち雇用者ですが、それ以前に「職場を選ぶ権利」を皆さんは持っています。本当にその職場で働きたいのか、その職場で働いていけるのかと、悩みに悩んで答えを出してください。あなたが選んだ職場がもしも当法人であったとしましたら、私たちもその想いをしっかり受け止めて、悩みに悩んで答えを出したいと思います。

【社会福祉法人わかたけ会 理事長 山本慎介】